

令和8年度 独立行政法人国立病院機構 東海北陸グループ
医療メディエーター研修 実施要領
(申込フォーム利用受講者向け)

1. 目的

医療事故が発生した場合や医療現場での様々なトラブルに際して、医療従事者側と患者・家族側との十分な対話や意思疎通が円滑に行われるための支援等、問題解決の橋渡しとなる医療対話仲介者・医療メディエーターとしての役割に必要な知識を習得し、自施設の事故対応等に活かすことを目的とする。

2. 研修目標

- (1) 臨床場面での諸問題に対する自己と他者の関わりについて理解する
- (2) 医療紛争の構造とその分析について理解する
- (3) 認知フレームとコンフリクト・マネジメントについて理解する
- (4) 医療紛争の特殊性と裁判外紛争処理制度（ADR）について理解する
- (5) 医療の質・安全との関係（エラー管理／質管理／紛争管理／医療安全管理等との関係）
協働と分析能力の必要性について理解する
- (6) メディエーションとメディエーターの関係について理解する
- (7) 医療メディエーションの実践と組織内導入展開の意義について理解する

3. 研修対象者

- (1) 診療部門（副院長含む）・看護部門（病棟・外来等）・コメディカル部門・事務部門等各部門の管理者又は管理職の地位にある者
- (2) 病院内において、患者（又はその家族）と医療従事者との対話・仲介する業務に携わっている者又は今後当該業務に携わる見込みのある者

4. 定員

30名

※東海北陸グループ内職員と合同で受講するため、応募状況により申込をいただいても受講できない場合があります

5. 研修日程

令和8年10月15日（木）～10月16日（金）

6. 研修場所

国立病院機構名古屋医療センター 外来管理診療棟5階 特別会議室
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸四丁目1番1号

（名古屋市営地下鉄名城線「名古屋城駅」1番出口下車、徒歩1分）

※研修生用の駐車場の準備はありませんので、公共交通機関でお越しください。

7. 研修内容

別紙「日程表」のとおり

- (1) 受講前に、後日案内する学習ビデオの視聴をお願いいたします

医療メディエーション事前学習「医療メディエーション概説」（1時間30分程度）
（2）本研修は、医療紛争になる前（初動）から日常診療や看護、医療のあり方・医療従事者の患者への関わり方を考察する新しい概念モデルのワークショップであり、「苦情対応」や「クレームバスターズ」のようなセミナー研修ではありません。

8. 申込期間

令和8年6月1日（月）～令和8年6月30日（火）

9. 申込方法

下記 URL または QR コードより必要事項を入力の上お申し込みください。
受講決定については、7月以降ご登録いただいたメールアドレス宛にご連絡します。

<https://forms.gle/SWi9uzmxrSvghAJy5>



10. 終了後アンケート（Web）

回答期間 研修終了後～令和8年10月22日（金）

次回以降の研修を企画する基礎資料とします。

11. その他

（1）本研修は、「患者サポート体制充実加算」の施設基準における「医療関係団体等が実施する医療対話仲介者の養成を目的とした研修」に該当します。

※なお、事務職の方が当該施設基準を満たすためには、日本医療メディエーター協会等が主催する4時間の総論講義編（オンライン）を別途受講（費用：5,500円）する必要があります。（本研修には含まれない。）

（2）本研修は、厚生労働省医療対話推進者の業務指針及び養成のための研修プログラム作成指針（令和8年1月改訂）に準拠する日本医療メディエーター協会認定「医療コンフリクト・マネジメント研修実践基礎編」を修了されたことを証します。

12. 問い合わせ先

担当：東海北陸グループ 医療担当 研修事務局

電話：052（968）5172

メールアドレス：713-iryu@mail.hosp.go.jp